

令和 3 年

## 赤平市議会第 2 回定例会会議録（第 3 日）

6 月 2 5 日（金曜日）午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午後 0 時 0 0 分 閉 会

### ○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
5. 御家瀬 遵 議員  
6. 若 山 武 信 議員  
日程第 4 議案第 2 1 9 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 5 議案第 2 2 0 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 6 議案第 2 2 1 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 7 議案第 2 2 2 号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 8 議案第 2 2 4 号 建物の無償譲渡についての委員長報告  
日程第 9 議案第 2 2 5 号 令和 3 年度赤平市一般会計補正予算  
日程第 1 0 意見書案第 4 1 号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書  
日程第 1 1 意見書案第 4 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書  
日程第 1 2 意見書案第 4 3 号 2 0 2 1 年度北海道最低賃金改正等に関する意見

書

- 日程第 1 3 意見書案第 4 4 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 2 分の 1 への復元、「3 0 人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書  
日程第 1 4 意見書案第 4 5 号 地方財政の充実・強化に関する意見書  
日程第 1 5 意見書案第 4 6 号 北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書  
日程第 1 6 意見書案第 4 7 号 保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書  
日程第 1 7 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について  
日程第 1 8 閉会中継続審査の議決について

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
日程第 4 議案第 2 1 9 号 赤平市手数料徴収条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 5 議案第 2 2 0 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告  
日程第 6 議案第 2 2 1 号 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正につい

- ての委員長報告
- 日程第 7 議案第 222 号 赤平市介護保険  
条例の一部改正についての委員長  
報告
- 日程第 8 議案第 224 号 建物の無償譲渡  
についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 225 号 令和 3 年度赤平  
市一般会計補正予算
- 日程第 10 意見書案第 41 号 学校教育におけ  
るデジタルトランスフォーメーシ  
ョンを適切に進めるための意見書
- 日程第 11 意見書案第 42 号 林業・木材産業  
の成長産業化に向けた施策の充実  
・強化を求める意見書
- 日程第 12 意見書案第 43 号 2021 年度北  
海道最低賃金改正等に関する意見  
書
- 日程第 13 意見書案第 44 号 義務教育費国庫  
負担制度堅持・負担率 2 分の 1 へ  
の復元、「30 人以下学級」など  
教育予算確保・拡充と就学保障の  
実現に向けた意見書
- 日程第 14 意見書案第 45 号 地方財政の充実  
・強化に関する意見書
- 日程第 15 意見書案第 46 号 北海道への「核  
のごみ」持ち込みに反対する意見  
書
- 日程第 16 意見書案第 47 号 保健師等の大幅  
増員・保健所機能の抜本的強化を  
求める意見書
- 日程第 17 請願、陳情に関する閉会中審査の  
議決について
- 日程第 18 閉会中継続審査の議決について

順序	議席 番号	氏 名	件 名
5	9	御家瀬 遵	1. 市長の所信表明、市 政執行方針について 2. 赤平市公共施設等総 合管理計画について
6	1	若山 武信	1. 新型コロナウイルス 感染症対策について 2. 環境整備について 3. 人口減少対策につい て

○出席議員 10 名

- 1 番 若 山 武 信 君  
2 番 東 成 一 君  
3 番 鈴 木 明 広 君  
4 番 安 藤 繁 君  
5 番 北 市 勲 君  
6 番 伊 藤 新 一 君  
7 番 木 村 恵 君  
8 番 五十嵐 美 知 君  
9 番 御家瀬 遵 君  
10 番 竹 村 恵 一 君

○欠席議員 0 名

○説 明 員

- 市 長 畠 山 涉 君  
教育委員会教育長 高 橋 雅 明 君  
監 査 委 員 目 黒 雅 晴 君  
選挙管理委員会  
委 員 長 壽 崎 光 吉 君  
農業委員会会長 中 村 英 昭 君
- 
- 副 市 長 永 川 郁 郎 君  
総 務 課 長 若 狹 正 君  
企 画 課 長 林 伸 樹 君  
財 政 課 長 丸 山 貴 志 君

税 務 課 長	坂 本 和 彦 君
市 民 生 活 課 長	井 波 雅 彦 君
社 会 福 祉 課 長	蒲 原 英 二 君
介 護 健 康 推 進 課 長	千 葉 陸 君
商 工 労 政 観 光 課 長	磯 貝 直 輝 君
農 政 課 長	柳 町 隆 之 君
建 設 課 長	林 賢 治 君
上 下 水 道 課 長	亀 谷 貞 行 君
会 計 管 理 者	斎 藤 政 弘 君
あかびら市立病院 事 務 長	井 上 英 智 君

---

教 育 学 校 教 育 委 員 会 課 長	尾 堂 裕 之 君
〃 社 会 教 育 課 長	梶 哲 也 君

---

監 査 事 務 局 長	中 西 智 彦 君
-------------	-----------

---

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	若 狹 正 君
--------------------------	---------

---

農 業 委 員 会 事 務 局 長	柳 町 隆 之 君
----------------------	-----------

○本会議事務従事者

議 会 事 務 局 長	石 井 明 伸 君
〃 総 務 議 事 担 当 主 幹	笹 木 芳 恵 君
〃 総 務 議 事 係 長	伊 藤 千 穂 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（竹村恵一君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番東議員、4番安藤議員を指名いたします。

○議長（竹村恵一君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長より報告します。

○議会事務局長（石井明伸君） 報告いたします。

諸般報告2号ですが、委員長から送付を受けた事件は、5件であります。

議員から送付を受けた事件は、7件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（竹村恵一君） 日程第3 昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、1、市長の所信表明、市政執行方針について、2、赤平市公共施設等総合管理計画について、議席番号9番、御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 議席番号9番、新政クラブ、御家瀬遵、通告に従いまして質問しますので、答弁のほうよろしくお願ひいたします。

それでは、件名1、市長の所信表明、市政執行方針について、項目1、所信表明、市政執行方針に関わる進捗状況について。市長は、市政運営に当たり政策決定のプロセスとして以下2点を訴えてきてお

ります。1、1つ目の市民アンケート調査を実施し、実態を把握した上でどのような手段、方法で解決していくのかを考えるとのことですが、アンケート調査の取りまとめに随分時間をかけられ、緩慢のそしりを免れないのではないかと危惧するものであります。多数ある案件をどのような尺度で順位決定し、いつの時点で実施に移そうと考えているのか伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 市民アンケートの実施についてでございますが、まずは市に力を入れてほしいことは何か、またよくやっていると思うことは何かなど市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけてまいりたいという考えから私が市長に就任してからアンケートを毎年実施しております。アンケート調査につきましては、政策や事業の可否を問うものではなく、アンケートにより現状がどのようになっているのかなど基礎資料となるものでございまして、継続して実施することによりその満足度や重要度の推移、新たな住民の意向などを把握できるものと考えております。多数ある案件をどのような尺度で順位決定し、いつの時点で実施に移そうと考えているのかということでございますが、市民アンケート等でいただきました意見、要望等、市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で各施策に結びつけていくということが大事であります。重要度、満足度、そこから得られた結果を基に改善度として統計的に集計した結果が1位、商業振興、2位、地域医療、3位、公共交通と2回とも同じ結果になったところでございますが、様々な角度から満足度を上げていく必要があるというふうに思っております。令和3年度につきましても市民アンケートを間もなく発送させていただきますけれども、テーマを絞った設問につきましても実施をさせていただきます。転出者の方に市民課の窓口にてアンケートを実施しており、転出の理由、不満だった点において住宅に関する意見が上位となっていることから、住まい、住環境についてお聞きし、今後

の定住策の資料としたいと考えております。

また、商業振興につきましては、これまでの市民アンケートで商業振興が改善度1位となった結果を受けまして、どのような不満があるのか、どういう改善を求めているのかなどお聞きし、住民の意向を把握してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、転出の理由は様々でございまして、また商業振興は市だけでどうにかなるというものでもございませぬし、非常に難しい問題でもあります。どうしても時間を要するものであるというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、市民アンケート等でいただいたご意見、ご要望等、市全般にわたる住民の意向を把握し、検証した上で解決できる部分につきましては速やかに実行してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] 次の質問に入ります。

2、2つ目は事業の決定過程での透明性ととも決定そのものが公平、公正であることが問われます。令和2年度において策定した第六次赤平市総合計画、第2期しごと・ひと・まち創生総合戦略の策定過程で透明性の徹底のためにどのような努力が払われたのか伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 事業の決定過程での透明性についてでございますが、令和2年度における第六次赤平市総合計画並びに第2期しごと・ひと・まち創生総合戦略につきましては、まちづくり市民会議を設置し、29名の委員で協議を行い、会議は公開で開催したところであります。また、市民アンケート調査を実施し、計画策定の参考にさせていただいたほか、住民懇談会を7会場で行い、団体懇談会では23の団体の皆様と意見交換を行ったところであります。市民アンケートの結果や計画の策定状況につきましても先ほど申し上げました住民懇談会や団体懇談会においてもご報告させていただき、広報やホー

ムページへの掲載やパブリックコメントも実施したところであります。現在地域公共交通活性化協議会において地域公共交通に関する検討を行っておりますが、会議の内容につきましてはホームページに公開をしているところであります。決してこれで透明性の徹底が行われたということではございませんが、今後におきましても事業の決定過程の透明化に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君） [登壇] それでは、次の質問に移ります。

3、しごと・ひと・まち創生総合戦略の現在までの進捗状況について伺いたいと思いますが、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済社会に及ぼす未曾有の混乱は、当市においても非常事態以外の何物でもありません。長年工業のまちとして隆盛を誇ってきた当市から工場や飲食店、何にも増して勤労者と家族がいなくなるかもしれない瀬戸際の危機的な状況下にあつて、市長は庁内で対応すべき具体策について協議はされていますか。担当職員に状況調査を指示していますか。商工会議所や産企協、あるいは暗闇の中で悪戦苦闘する事業所に今まで市の関係者は誰も調査に入っていないと伝え聞いております。総合戦略が絵空事になる前に火急を要する本件について全庁を挙げて対策を講ずる意味で市長の決意のほどを伺いたい。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の進捗状況についてでございますが、第六次赤平市総合計画における人口減少対策に特化した重点プロジェクトとして位置づけ、第2期赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定し、令和2年度からスタートをしております。当市においては、市内に働く場があるという強みを生かし、仕事人が人を呼び込み、定着し、魅力あるまちを形成するという考えから、国が言っているまち・ひと・しごとという表現ではなく、しごと・ひと・まち総合戦略と

しております。第2期におきましても人口減少対策の大きな柱として、地元産業の強みを生かした雇用確保と地域産業の振興を掲げているところでございます。地元製造業の強みを生かした雇用の確保に対する進捗状況としましては、就職祝金交付事業や奨学資金貸付金返還金免除などは実施しておりますものの、学生インターンシップ事業や赤平市における合同企業説明会などは新型コロナウイルスの感染拡大により中止となったところであります。議員の言われますとおり、新型コロナウイルスの感染拡大によりその根幹である製造業や飲食店が大打撃を受けている状況にあります。赤平市といたしましても決して十分とは言えないかもしれませんが、企業支援として3度にわたる赤平市独自の中小企業継続支援金と雇用者加算を実施し、企業が継続できるよう支援してまいりました。また、飲食店につきましても消費喚起や飲食店に対する支援を行っており、スーパープレミアムつき商品券の増額やオールあかびら!たすけ愛商品券の交付につきましても第2弾の準備を進めており、今後におきましてもできる限りの支援をしてまいりたいと思います。担当の職員も各企業や事業者を訪問し、また電話での聞き取りなど状況の把握に努めております。私もその旨報告を受けており、全ての事業者からお話を聞いているわけではございませんけれども、商工会議所や産企協と連携を図り、より一層状況を把握した上でできる限りの支援を行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、また次の質問に移ります。

件名2、赤平市公共施設等総合管理計画について、項目1、個別施設計画と公有財産等について、要旨1、当市は広大な炭鉱跡地や併用を廃止した公有財産等、多数の遊休施設や遊休地を抱えています。住友赤平炭鉱閉山時に炭鉱関連設備を住友小旧校舎に収納し、ただ置きっ放しで、毎年高額な地代を払っているだけという市民に説明のできない実態がある

一方、豊里炭鉱閉山を契機に豊里OBが制作したジオラマを市のガイダンス施設での展示を求める動きがあったが、事実上拒否された旨関係者から伺っているが、どういうことなのか、市長の見解を伺う。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） まず初めに、豊里炭鉱のジオラマについてでございますが、豊里炭鉱閉山20周年記念事業として豊里炭鉱OBの方が豊里の全景と住宅街を600分の1に縮小して制作されたものであり、当初からふるさと会館に展示、収蔵されており、とても貴重な思い出があるものとお聞きしております。このジオラマを令和4年8月に行われる豊里炭鉱55周年記念事業後にガイダンス施設へ移設したいと市に要請があったところでございます。要請を受けまして、ガイダンス施設への移設の可否等について検討していたところでございますが、かなりの大きさとなるため、ふるさと会館からの搬出、ガイダンス施設への搬入においてジオラマを分解しなければなりません。また、ガイダンス内に展示するにはジオラマを展示するスペースを空けたり、現在施設内に展示している展示品等を他の施設に移動しなければならないなどいろいろなことを想定しながら考えておりましたことから、現段階では即答せず、今後様々な角度からジオラマの活用について検討してまいりたいと思います。このほか、炭鉱資料につきましても旧住友赤平小学校に収蔵されており、現在は一般公開はしておらず、研究、学習目的の場合のみ一部公開をしております。このたび個別施設計画を策定し、併せて公共施設等総合管理計画の改定を行ったところでございますが、その中で赤間小学校は赤平市図書館と炭鉱歴史資料館の機能並びに公民館とスカイスポーツ振興センターの収蔵物を受け入れることで社会教育施設としての活用を検討すると位置づけられております。今後におきまして担当課並びに関係課、関係者と検討を行ってまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、2、

遊休施設の集積は安全面のみならず、その地域を荒廃したイメージに塗り替えます。除却後の土地の利活用等も含め具体的な整備方針を伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 遊休施設の今後の除却の考えと跡地の活用についてでございますが、当市におきましては炭鉱産業によりまちが発展してまいりましたが、エネルギーの変革により各炭鉱が閉山となり、人口も昭和35年の約6万人をピークに現在では9,500人と人口減少が続いております。そのことにより公共施設におきましても公営住宅や学校の統廃合などにより遊休施設が増えていった要因でもあると思います。公営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画を策定し、計画的な建て替えや改善、修繕を実施しており、管理戸数の減少に一定の成果が出ているところであります。また、除却後の跡地につきましても宅地分譲を行い、戸建ての住宅や民間賃貸住宅の建設など跡地利用も進んでいるところであります。一方、統合後の学校や休止となった施設につきましては施設の規模も大きく、また有利な財源もなく、他の大型事業等の優先度もあり、遊休施設として除却できず、現存している施設が多い状況となっております。議員ご指摘のとおり、老朽化する遊休施設につきましては防犯や防災上、また景観上まちのイメージを損なうものであります。個別施設計画を昨年度策定し、除却しなければならない施設の位置づけを行い、財源充当がないなど大変厳しい状況ではございますが、鋭意努力してまいります。

また、除却後の土地の利活用についてでございますが、除却後に新たな施設を建てるという考えは現段階では想定をしておりません。耐震化されていて、利活用可能な施設につきましては、財政状況や周りの施設の統廃合も含めて検討してまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ただいまそれぞれの質問に対し答弁をいただきましたが、その答弁の中からはスピード感を持って政策課題を解決しよ

うという意欲と熱意を感じることはできません。市民アンケートで商業振興は市民の最大関心事であるとのことですが、アンケートの集計結果に頼ることなく、消費者の実感として、地元の商業施設は撤退した後、新店舗進出の動きもなく、路線バスの間引きによって不便な住みづらい生活を余儀なくされている文京、若木、豊里、茂尻、百戸、平岸にお住まいの市民の皆さんの深刻な共通課題であることははっきりしております。市民の目に行政が問題解決のためにどのような努力をして、努力の跡は明るい兆しとして映っていなければなりません。商業振興は市だけでどうにかできるものでもないなどと逃げるのではなく、市としてこういう商業振興していくので、商工業者の皆さんもどうか協力してもらえないでしょうかという姿勢でなければ、市のトップとしての責任は果たせないのではないのでしょうか。人口は減少し、購買力が減っていく中で商工業者は一生懸命生き残りをかけ商売をしております。やはり市が先頭に立って、商業振興を果たす覚悟が必要です。このままでは赤平は消滅してしまうのではないかとさえ思わざるを得ません。過疎は進み、商業、医療施設が事業として成り立たなくなると、地域から撤退し、小中学校も統廃合され、公共交通機関も間引きされるなどこの過疎地も程度の差こそあれ同様の状況を呈している中で、現状を打破できる具体策を提示し、問題を解決していかなければなりません。どこの過疎自治体も財政上逼迫しております。だから、近隣市町の中には当面する問題解決のために国や道の補助メニューを使うため全庁を挙げて取り組んでいる自治体もあるようです。お金がないことは、市民の行政需要に応えられない理由にはなりません。お金がなければ知恵を出し、国や道の支援を受けるべく努力しなければなりません。また、人口減少に伴い赤平市単独で行ってきた事業も立ち行かなくなることが予想されます。赤平単独で無理ならば、近隣市町と手を組んで、広域で事業展開するにはどうすればできるのか、広域連携を進めるため常に近隣市町と連携をし、お互いの信頼関係を築くことが

必要です。例えば今回のコロナワクチンの接種時期について、新聞報道では他の市町は具体的なスケジュールは記載されているのに赤平は調整中となっていました。これでは、赤平市民は不安になるばかりです。他の市町との情報共有は、されていなかったのでしょうか。他の市町と情報共有ができていれば、市民に不安を与えることはなかったと思います。アンケートは悪いとは言いませんが、アンケートの結果は見えているのではないのでしょうか。アンケートの検証だけで、無策のままこの任期は終わるのではないかと市民は心配していることお伝えして、この質問は終わります。

以上です。ありがとうございます。

○議長（竹村恵一君） 質問順序6、1、新型コロナウイルス感染症対策について、2、環境整備について、3、人口減少対策について、議席番号1番、若山議員。

座ってください。一旦座ってもらって。若山議員、一度座っていただいて構いませんか。ちょっと座っていただいて。

消毒のため暫時休憩を取ります。

（午前10時25分 休憩）

（午前10時28分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] 通告に基づき一般質問を行いますので、答弁のほどよろしく願いいたします。言い忘れました。議席番号1番、若山武信です。

コロナ禍の中で変異ウイルスが次々と進化し、感染者の重度化や死亡率が高まるなど、いまだに終息のめどが立っておりません。犠牲になられました皆様に哀悼の意を表するとともに、大変ご苦労されております医療従事関係者皆様や感染症対策に日夜ご尽力いただいております市職員を含む関係者皆様に敬意を表し、感謝申し上げます。今年に入

ってやっとワクチン接種が始まりましたが、インド型ウイルスデルタ株と称するより感染力の高い脅威の変異ウイルスが出現、再び私たちに挑戦しようとしております。このようなコロナを人間の英知によるワクチンで早く終息させ、マスク生活から解放されますことを心より願い、質問に入らせていただきます。

件名1、新型コロナウイルス感染症対策について、項目1、ワクチン接種について。なお、この項目につきましては昨日同僚議員からの質問がなされておりまして、答弁が重複される事項もあるかと思われまますので、市長さんにおいては要旨によって簡略した答弁でも結構だと思います。よろしくお願いたします。要旨1、接種申請率について。昨日同僚議員の同種質問の答弁に65歳以上の高齢者の接種予約は83.7%とのことでありましたので、この答弁については必要ありません。

要旨2、副反応の有無と……

○議長（竹村恵一君） 若山議員、要旨1を削除ということですね。

○1番（若山武信君） はい、よろしいです。

○議長（竹村恵一君） よろしいですね。

○1番（若山武信君） はい。

○議長（竹村恵一君） では、要旨1を削除ということで。

○1番（若山武信君） 要旨2、副反応の有無と程度について。

高齢者がワクチン接種に対し不安を感じるのは副反応であり、テレビ、新聞などからいろいろな情報が目に入ってきますので、接種は受け難いが、危険も冒したくないという心境となり、予約申請にも影響しているのかもしれない。また、申請した後も接種に行かない人もいるかと思えます。私も高齢者枠で接種を受け、特に異常は感じられませんでした。微熱が数日続くなど、また接種箇所の痛みや腕が上がらないなどの話も多く耳にしますが、現段階で特殊な副反応についてはどのような状況にあるのでしょうか。伺います。



○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 副反応についてでございますが、各医療機関では接種後に健康観察の時間を取るなど対応していただいております。現在のところ病院内で接種後にアナフィラキシーショックなど重い症状を起こしたとの報告ですとか、市に健康被害の届出や相談は受けておりません。当市では、ファイザー社製のワクチンを使用しており、国の調査報告によりますと接種部位の痛みや疲労、発熱、倦怠感、頭痛、筋肉痛などの副反応が一定の割合で発現すると報告されております。これらの副反応の多くは、接種後数日以内に回復され、1回目接種より2回目接種の後のほうが強く出る傾向となっております。市立病院で接種を受けた医療従事者の副反応調査をしたところ、国の調査報告同様症状は発生しているものの、それぞれ2日程度で回復していると報告を受けております。市民の皆様にはワクチンの効果と副反応をよく理解された上で接種するかどうか判断していただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕接種後のアナフィラキシーショック、これらの被害はなかったとのことでありまして、今のところ安心しておりますけれども、新聞、テレビの報道では、ただいまの答弁にありましたように、1回目接種より2回目での副反応のほうが強く出るとの心配が多くの市民からも寄せられております。それで、2回目接種前の対応がより大切になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、要旨3、64歳以下の接種についてであります。65歳以上の予約受付は年齢別に区分けするなど担当課の的確な計画のおかげで予約がスムーズに進んだようではありますが、64歳以下の予約受付が当市人口の約半数近くが該当しております。混乱が予想されますけれども、どのような対応を考えているのか、また基礎疾患のある人の接種についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 64歳以下の接種についてでございますが、接種券の送付は予約時の混乱を避けるため高齢者の方と同様一定の年齢ごとに区切り、来週6月28日月曜日から7月上旬にかけて順次発送し、接種券がお手元に届いた方から随時予約をしていただく方法を考えております。また、基礎疾患のある方への対応につきましても接種券は基礎疾患の有無に関係なく、一定の年齢ごとに順次送付いたします。その中で接種券が到着した日は基礎疾患のある方が優先してお申込みしていただくのを予定しております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕ただいまの答弁の中に優先してという言葉がございました。とかく混乱するのは64歳以下の接種においてのようでございますけれども、このたびも高齢者接種のときと同じく年齢別に区分けすると、この方法とのことでございますので、スムーズに進行するかと思われましても、特に弱者である基礎疾患のある人への対応については優先性のみならず、個人情報も伴いますので、特に慎重な取扱いをしていただきたく、よろしく願いいたします。

続きまして、要旨4、接種年齢の引下げとともにその対応についてであります。厚生労働省がワクチン接種年齢を16歳から12歳まで引き下げ、接種枠を拡大し、そしてクーポン券を既に発送している自治体もあるわけでありまして、当市の対応についてはどうするのか伺います。これは昨日の答弁でも伺っておりますけれども、確認のため改めてお願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ワクチン接種対象年齢が12歳以上へ拡大されたことに対する対応についてでございますが、昨日の答弁と重複いたしますが、当市といたしましては国の通知に基づき12歳以上の方を対象に接種券を送付する準備を進めているところであります。接種体制につきましては、インフルエンザなど今までのワクチン接種と同様に医療機関での個

別接種を予定しておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 12歳から15歳までの児童生徒については、医療機関で個別接種を予定しているということでございます。昨日も同僚議員からの質問にあったように、ともするとわさの中に接種を受けなかった子供に対して誹謗中傷などの嫌がらせにていじめ問題に発展しかねない問題ともなります。それで、このことについては十分な配慮のほど私からもよろしく願いしておきたいと思っております。

要旨5、ワクチン接種終了の見通しについてであります。国ではワクチン接種の期限を11月に絞り、全国の自治体にこのことを知らしめると同時に支援金も準備して、達成を目指しているようですが、当市の早くワクチン接種を希望される人の接種終了の見通しはいつ頃までにと考えているのか伺いたしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ワクチン接種終了の見通しについてでございますが、現在64歳以下の接種体制につきましては平岸病院と市立病院の2か所の医療機関で実施を予定しております。接種を希望される方につきましては、ワクチンの供給状況や予約、接種状況にもよりますが、9月末までに2回目の接種が終わる見込みと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ワクチン接種、2回目は9月までに終わらせるという計画のようでございますけれども、あと平日勤務の仕事にて休みの取れない人、結構いると思いますが、この人たちへの対応どうするのかということと、また前段、要旨の4の質問いたしましたとおり、12歳から15歳までの児童生徒の接種を受けやすい体制、これについては考え方があれば伺いたしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 接種体制についてございま

すが、基本的には平日の日中に医療機関で接種していただきたいと考えております。しかし、議員がおっしゃるとおり、平日の日中に接種することが困難な方もいらっしゃると思いますので、日数は限られますが、日曜日と平日17時以降の接種も予定しております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 対応がされると、私は夏休みにでも行われるのかなと思ったのですけれども、日曜日とか平日17時、午後5時以降でもということですので、ただいまの答弁にて理解いたします。

ワクチン接種についての最後の質問になりますけれども、昨日の同僚議員の質問に対し、市長よりワクチン接種は決して強制できるものではないと。強制するものではないと、このように明言、明確な答弁があったわけでありましてけれども、私もそのとおりと思っておりますが、ワクチン接種が予定どおり9月頃までに終了したとき体調不良で、または接種を迷っていた人などがそれなりに結構出てくると思います。そのような人たちに対してどのような対応を考えているのでしょうか。できるかどうかということも問題がありますけれども、接種日の締切りは来年2月28日です。ワクチン接種を私たちも働きかけるわけにもいかないし、またこれ行政で呼びかけるわけにもいかないと思います。こんな状況の中ですが、既に今現在インド型ウイルスが日本で確認されています。そういう意味では私は接種率を上げることではなくて、ワクチン接種に関する正しい理解で市民の皆さんに判断していただきたいというふうに考えますけれども、特に若い人たちには正直言って接種は受けてほしいと、こんなふうにも思っているところであります。市長も昨日明確に打ち消しておりますので、この辺は私もここは要請といたしまして、広報にでも後ほど載せてもらえるような、そんな議論も内部でしていただければなど、こんなふうになりますので、よろしく願いいたします。ワクチン接種対策については、最後までトラブルな

きよう安全に終了しますことを願いつつこの項の質  
間を終わります。

項目2、今後の支援策について、要旨1、財政支  
援についてであります。新型コロナウイルス感染症  
は地域経済にも大きな影を落とし、特に全国の飲食  
業関係者には財政的に多大な迷惑、多大な被害をも  
たらしており、これらへの支援策では国の政策方針  
が定まらず、全国的に混乱を招いてきました。当市  
では昨年に続き市民全体の窮状を考慮し、また飲食  
業や中小企業対策として国の予算のみならず当市独  
自の予算も併用、きめ細かな財政支援対策が施され  
ており、現段階では多くの市民が当市の新型コロナ  
ウイルス感染症対策に納得し、理解を示している  
ところでございます。現段階では4月の臨時議会を  
経て中小企業等継続支援金、雇用継続支援金、ナイト  
店舗リース機器補助金、そしてたすけ愛商品券が今  
各家庭に送付予定でありますけれども、そのほかに  
もスーパープレミアム商品券、これら増額分の支援  
が既に準備されているわけでございます。しかし、  
国内でもやっとワクチン接種が軌道に乗り始めた  
というところでございますけれども、より感染力の  
高い変異ウイルスが登場し、コロナ感染症が終息  
するまでにはまだまだ時間を要するということが  
想定されます。体力の弱い企業は、国や自治体  
への財政支援対策の今後に最後の望みを託して  
おります。当市の今後の市民生活及び各企業  
への財政支援対策を練られておりましたなら、  
その考え方について伺いたいと思えます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 新型コロナウイルス感染症  
に対する今後の支援対策についてでございますが、  
北海道では5月16日から緊急事態宣言が発令  
され、感染者、重症者など過去最多となり、  
さらに6月20日まで延長されることとなり  
ました。この間特に飲食店等につきましては  
営業時間の短縮や酒類の提供の制限等による  
協力を行っており、また都市部のデパート  
等におかれましても営業時間の短縮や休業要  
請に応じたところもございまして、当市の  
製造業等に

つきましてもその影響を受けており、厳しい  
企業もあると伺っているところでございま  
す。当市といたしましては、これまでも飲  
食店等への支援のほかに企業の存続と雇  
用の確保のため昨年は中小企業等事業  
継続支援金に加えて、第2弾と同時に雇  
用者加算を実施し、事業の継続を支  
援してまいりました。4月の臨時議  
会でご承認いただきました補正予算に  
つきましても6月1日から申請を受け  
付けております中小企業等事業継続  
支援金の第3弾も既に43件の申請  
があり、1,010万円を支給した  
ところでございませぬ。このほか飲  
食店や企業への支援といたしまして  
は、7月にナイト店舗リース機器等  
補助金、国でも検討されている  
ところですが、雇用調整助成金の  
特例措置の再延長に併せた雇用  
継続支援補助金の受付もこれ  
から開始してまいります。消費  
活性化特別支援事業である  
オールあかびら！たすけ愛  
商品券につきましても7月  
には市民の皆様にご利用  
いただけるよう現在券を1冊  
ごとに検品し、チラシや封筒  
の印刷など発送の準備を  
進めているところでござい  
ませぬ。また、商工会議所  
の事業であるスーパー  
プレミアムつき商品券も、  
昨年同様感染対策のため  
のはがきによる申込みの  
準備を進めている状況で  
ございませぬ。ワクチン  
接種や変異株の拡大など  
感染状況とともに経済  
回復につきましても全く  
見通しがつかない状況  
でございませぬが、当市  
といたしましても企業  
への聞き取りなど状況  
を把握するとともに、  
国や道の支援策につ  
いて情報収集を行い、  
今後のコロナ禍の  
状況に対応した支援  
策など必要に応じて  
検討してまいりたい  
と考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君） [登壇] ただいま各  
企業に対しての聞き取り、これは大事  
なことですので、これからも十分に  
活用していただきたいと思  
っております。今の答弁に理解する  
ところでございませぬ。コロナ  
禍においてもポストコロナでも  
人口減少対策、これは当市の  
最大の課題であります。生産  
量、製造量の生産が非常に  
減産しております。大きな  
ダメージを受けている  
企業のみへの支援策、  
これは難

しいかと思われませんが、しかし企業が、従業員が立ち直れるまでの一定程度の期間、行政のみならずまち全体で支援することは本当に大切なことであり、そのことが当市の人口減少対策の根幹となり、ひいては商業の振興へとつながることでありましょう。このことを強く要請いたしまして、この項の質問を終わります。

件名2、環境整備についてであります。項目1、ごみの不法投棄と監視カメラの設置について。かつて居宅や点在する空き家への防犯対策、ごみの不法投棄、交通事故対策として、私はこの場で防犯カメラの設置について議論させていただきましたけれども、このたびはごみの不法投棄対策として、そのための監視カメラの設置について質問させていただきます。春の雪解けとともに当市の多くの道路にごみの散乱が見受けられ、特にひどい特定区間には雪解けとともに毎年大量のごみが出現し、キツネやカラスがごみを散らかし、道路は大変な状態となり、特に生ごみ等が大量に捨てられている箇所は熊出没の誘因になるとのことで、地域の人たちもこのポイ捨てを含めた大量な不法投棄に大変な迷惑を被っているところでございます。今年新たに赤歌署や赤平市の連名で大型の警告看板などが設置されましたが、警告看板も無視され、看板周辺にも数多くの新たなごみが捨てられているとのことでございます。不法投棄を取り締まる赤歌署では、このような地区のパトロールをさらに強化する方針とのことであります。不法投棄を嘆き、市民ぐるみで活動している会社や団体もボランティア活動にて挑戦しており、昨年秋には赤歌署の署員も行ったということでもあります。心ない人たちにはその気持ちが伝わらないようでありまして、ポイ捨てなどの不法投棄に対する愉快犯、この愉快犯というのも結構いるようであります。これらを鑑み、私はごみの不法投棄対策として特定区域に監視カメラを設置し、効率よく解決していくべきと考えておりますが、行政の考え方について伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） ごみの不法投棄に対する監視カメラの設置についてでございますが、雪解けが進みますと毎年市内の道路脇などで心ない人が捨てたごみを見かけるようになり、私も心を痛めている一人であります。今年の春には桜木町と住吉墓地と間の道路に大量のごみが不法投棄され、その状況が一部の新聞に掲載されましたが、それに対応するように市内のある企業の従業員がボランティアで散乱していたごみの処理をしていただいたところであり、大変ありがたく感じたところでございます。市といたしましては、赤歌警察署及び道路管理者であります北海道との連名でこの地区に不法投棄を禁止する看板を設置し、併せて赤歌警察署でも付近のパトロールを強化していただいたところであります。また、毎年5月30日をごみゼロ運動の日として活動している団体のご協力により、市内の町内会等を通じてポイ捨てを注意する看板を設置していただき、市民や通行する人に対して注意を促しております。不法投棄箇所への監視カメラ設置については、抑止力のために、また不法投棄した人を確認するためには有効な手段とは考えますが、設置には多額の費用、これ約180万円だと思いますけれども、多額の費用が必要でございまして、その後も維持管理やデータ管理等の対応もあることから、現状では設置は難しいものと考えております。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 答弁の趣旨分かりますが、しかしカメラ設置に多額な費用、180万という数字出てきましたが、このほかに維持管理費、データ管理、これも含めるとまだまだかかるという、設置は難しいということでございますけれども、もっと安い費用で監視ができる方法もあるのではないかなと、こんなふうに思っています。例えば自動車に設置している監視カメラのような使い方や市役所前の根室本線をくぐる地下道、これに設置された防犯カメラのような使い方すると維持管理もそう難しくないので、このように思いますけれども、そのほかにも市内数か所に既に設置されている防犯カ

メラもあるわけですが、それとの比較も含めてこれはいかがでしょうか。

また、答弁の一部にありました桜木町と住吉墓地との区間、これは道道ですので、犯罪防止対策として道路管理者である北海道への働きかけや話合いで補助金など交付金の交付対象の可能性も含めた、この辺についての一考も必要だと思いますので、これについてはいかがと思うか。伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 設置費用に関する質問でございますが、道路を走行する車からのポイ捨てなども撮影するためには夜間の暗闇でも対応することが必要であり、ある程度性能が高いものでなければならぬというふうに思います。市役所前の地下歩道のカメラは設置に約140万円を要しましたが、このカメラは室内用であり、道路に設置する屋外用ですとさらに金額が増すものと予想されます。このようなことから、すぐに防犯カメラの設置をすることは難しい状況でございます。

また、桜木町と住吉墓地との間の道路につきましては、道路管理者である北海道と今後対策について協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 ただいまの答弁で180万の根拠に、これは理解いたしますけれども、その後も道路管理者である道との対策協議の可能性、これに私はそしたらかけたいと、期待したいと、このように思うところがございます。実は20年ほど前になるわけですが、桜木町と住吉墓地の区間、大体500メートルぐらいあるのですが、私はこれ春先の3年間ごみ拾いに挑戦いたしました。車のトランクに2杯ほどのごみが出まして、特にあの頃は生ごみが多くて、処理に困りまして、情けないながら3年間でギブアップした苦い経験がございます。しかし、あれから20年以上たちますけれども、いまだに不法投棄犯罪者とボランティア活動の皆さんとのこれ本当にむなしいたちごっこ。ちょっと言

葉悪いですけれども、いたちごっこが続いております。何ら進展のないまま無償で一生懸命奉仕活動続けている皆さんには敬意を表すると、このことしかないかなと本当に思っています。これからも車が通る限りごみ捨ては続くかと思えます。高齢化や人口減少が進む中では、ますますごみが増えることではないでしょうか。人が、ボランティアの人たちも減ってしまうから、そういうことになるのではないかなと思っています。最近の地方紙に赤平のごみロードとまでやゆされましたこの場所、市民の一人として悔しい思いが募りますけれども、それは私だけではないと思っております。多分市長も悔しい思いはあるのではないかなと、このように思っています。山へ続く道路や橋の下などへの大型ごみの不法投棄箇所や特にポイ捨ての多い道路や公園などの要所に監視カメラを設置し、赤歌警察署の協力いただき、地域の皆さんの協力をも得ながら住みよいまちづくりを進めるべきと考えています。改めて行政としての考え方を市長に再度伺いたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 若山議員におかれましては、20年ほど前のお話をいただきました。生ごみ等も多いということで、議員にもご協力をいただきましたこと、心から敬意と感謝を申し上げたいというふうに思います。ごみの適正処理につきましては、市民がよい環境で住んでいただくための基本的なことでもございますし、またほとんどの方が実践されているということでもあろうかというふうに思っております。不法投棄場所の監視以外にも道路脇への看板やのぼりを立てたり、様々な機会を通じて啓発をしたりするなど地道に活動して、不法投棄やポイ捨てする人に訴えていくことは大変重要なことだと考えております。これを実行すれば、不法投棄は必ずなくなるという手だては残念ながら見当たりませんが、今後も引き続き市民や関係団体のご協力をいただきながらきれいなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番(若山武信君) [登壇] 市長の答弁、このところは前進がないわけでありませけれども、市長の答弁に一定程度の理解はいたします。今コロナで心血を注いでいるときにお金のかかる話というのは私もちょっと気が引けるのですけれども、しかし私もこのところは諦め切れないなど、こんなふうに思っております。路上における愉快犯的なごみのポイ捨て、これが毎日どこかで本当行われておまして、それをキツネやカラスがいたずらし、風のいたずらも加わりまして、町中にごみを散乱させているのが今の現状ではないでしょうか。ごみゼロ運動の日を設定し、市民ぐるみの活動を推進している団体や、また日常的にそれらを拾い歩いている人たちも多くいるわけで、本当に頭が下がります。住み心地のよい日常生活を送るためにも心ないポイ捨てや不法投棄犯罪者への取締り強化を強く要請し、道路管理者との対策協議に一縷の望みを託しまして、私のこの項の質問を終わります。

項目2、市道の草刈りについてであります。要旨1、市街地の道路におきましては花壇が整備され、雑草なども生えていない状況であります。少し市街地から外れますと、路肩の際から長く伸びている箇所や歩道などに多く生えている箇所もあります。舗装の割れ目から長く伸びた草が体に触り、花粉が飛び散るなどして、車椅子の方や高齢者などの歩行に支障を来すような箇所も見受けられます。このことから、市民からも草刈りはいつ頃してくれるのかと、このような声も時々聞かれます。担当課でパトロールなども行っていると思われませんが、どのような状況になったとき草刈りを行うのか、この基準などの有無についてありましたら、伺いたいと思いません。

○議長(竹村恵一君) 市長。

○市長(畠山渉君) 市道の草刈りについてでございますが、車道部の草刈り作業につきましては6月から10月までの作業期間において車両草刈り装置を使用し、地域ごとに市内一円を巡回する作業を2回実施しております。市道の草刈り作業における明確

な基準は設けておりませんが、見通しが悪化する前に車道の道路路肩やのり面部分の雑草を刈り取り、交通安全上支障がないよう計画的に作業を進めておりますが、パトロールや市民からの要望等により早急に対応しなければならないと判断した場合においては予定を変更し、随時対応しているところでございます。また、歩道部につきましては車両草刈り装置が使用できないため刈り払い機等による手作業により職員を配置し、除草作業を行ってはおりますが、路面の経年劣化等によるひび割れ部分から雑草が生えている路線も増えてきております。このようなことから、今後もパトロールの実施により路面状況を把握し、安全、安心な道路空間の確保に向けて努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長(竹村恵一君) 若山議員。

○1番(若山武信君) [登壇] 雑草は車道、歩道問わず6月から7月に勢いよく成長し、八、九月にはしっかりとコンクリートやアスファルトの隙間に根を下ろしてしまいます。一度も刈らずにおきますと翌年は根を張り巡らし、ますます道路が傷むことになるかと思えます。特に歩道においてはイタダリの葉やアカシアの幼木が草地側から歩道に覆いかぶさるように伸びてきて、通行を妨げる箇所も多く、特にとげ類の多い草木に覆われると子供さんたちもけがをするなどの苦情も多くなり、そういう声も寄せられております。答弁では、路面のひび割れ部分から雑草が生えている路線が年々増えている反面、刈り払い機等による手作業のため除草作業に手間がかかること、このようなことでございますけれども、今後における作業体制の見直し、これらや効率的な作業に向けた検討も必要ではないのかなと、こんなふうに思っております。手作業中心の夏の日常作業は厳しく、路面のひび割れ状況は私も目にしております。答弁内容については理解いたしますので、今後の対応についてよろしく願いいたします。

続きまして、件名3、人口減少対策について、項目1、転出者の調査についてであります。要旨1、当市の人口は昨年12月末の9,642人から今年4月

末現在9,538人で104人の減、世帯数は5,707世帯から5,695世帯と12世帯の減少となっております。確実に人口減少が進んでいるわけであります。人口減少には自然減、社会減があり、社会減に関しては様々な事情があると思いますが、転出者においてはアンケート調査等の協力をお願いしてもらうことにより人口減少対策の有効な資料にもなると思われまます。平成30年に2か月ほどアンケート調査を行っているようでありまますけれども、その後はどうなっているのか。先ほど3年ほど続いていると、こんな話もありましたけれども、また調査資料に基づく人口減少対策等についての検討など、これらについても資料に基づいて行われているのかどうか伺います。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） 転出者調査についてでございますが、平成30年より市民生活課の窓口において赤平市から転出の手続をされる際にアンケートのお願いをしております。主な項目といたしましては、転出をされる主な理由や暮らしやすかった点、ご不満だった点などをお聞きして、今後の人口減少対策の有効な資料として実施をしているものであります。平成30年、令和元年度は2か月間ほどの短い期間だったため、令和2年度では半年間、今年度につきましては一年間を通して実施をしております。これまでの3年間調査を行ってきた結果でございますが、155件中73件の世帯に回答をいただき、単身で転出される方が48件と約7割を占めており、年齢は20代の方が一番多い状況でございました。転出される主な理由といたしましては、仕事の都合というのが全体の6割を占めており、次に持家の購入や広さ、設備、家賃などの住宅の都合というのが2割を占めている状況であります。また、転出先といたしましては札幌市と滝川市が18件ずつと同数で、この2市で5割を占めており、そのほか道内が4割、道外が1割となっております。赤平市で暮らしやすかったという点につきましては自然が多い、まちが安全で、安心して暮らせる、近所付き合いがよいという意見が多い状況でございました。逆に赤平市のご不満だった

点につきましては、買物など日常生活が不便、医療体制が整っていない、通勤、通学が不便、住宅条件がよくないという意見が多かったところでありまます。20歳代の方が就職のタイミングで転出をされるということにつきましては致し方がない部分もあろうかと思ひまます、近隣の市、町へ転出される方も多いう結果につきましては検討の余地があると思ひております。また、転出される主な理由第2位として住宅の都合、赤平市のご不満だった点第4位として住宅条件がよくないという結果となったところでございます。その結果を踏まえ、住宅に関してどのような都合で、どのような問題や不満があったのかを知る必要があるということで、令和3年度の市民アンケートにおいて住まい、住環境について設問を設け、その要因と転出抑制の検討材料としてまいりたいと思ひまます。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕平成30年度にも、令和元年、2年と転出者調査を続けてきたということでございますけれども、転出者の年齢別や転出先、転出理由、また持家制度の関係とか住宅、家賃など赤平市での住み心地や不満なども挙げられている部分もあるという話も出てまいりました。これ3年間の調査による一定程度の分析も含め、そういう意味では興味深い内容が報告されているということでありまます。今年になります、令和3年度においては住まい、住環境、これらについての設問を設けて、その要因と転出抑制の検討材料、このことを検討していくとしておりますが、このことは本当に転出抑制と、こういうことについては大事なことだと思ひております。今後も課題に応じた設問に対してアンケートにて市民の声が届くことではあります。また、政策の実現には過去から将来に向けた数字的根拠や今後を見通した財政的熟慮も視野に入れなければなりません。市民からのアンケートを重視することとして、どのような内容に重きを置き、政策に生かしていこうとするのか伺ひたいと思ひまます。

○議長（竹村恵一君） 市長。

○市長（畠山渉君） アンケートについてどのような内容に重きを置き、政策に生かすのかということですが、アンケート調査につきましては政策や事業の可否を問うものではなく、アンケートにより現状がどのようになり、その解決のための施策を決定する上での基礎資料となるものがございます。アンケートでの意見、要望など住民の意向を把握し、検証した上で解決できる部分につきましては速やかに実行してまいりたいと思います。これまでの転出調査を行った結果、住宅に関するご意見が多かったことから、今年度の市民アンケートにおいてどのような住宅にどのような不満や不安があるのかを調査することにより転出抑制のための施策に生かしてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹村恵一君） 若山議員。

○1番（若山武信君）〔登壇〕 施策を決定する上での基礎資料ということですので、ただいまの答弁でそれは十分に理解しているところでございます。市民の中にはこのアンケートについて一体いつまでやるのか、それからどう使われているのか、それが実行に移されているのか、こういう声も聞かれるところでございますが、今後この基礎資料を大切にしながらきちっとやってほしいなと思います。

今年度の市民アンケートは転出抑制のための施策に生かしていきたいとのことですが、あえて関連することと申し上げますと、今市内各地域で問題の一つは空き住宅の持ち主の行方が分からなくなり、町内でも困っているということがあります。転出抑制の目的だけでなく、転出先を把握することで空き住宅の持ち主をはっきりさせ、管理や利活用についての相談をできる仕組みを考へることも必要かと思われまふ。これからも市民皆さんにアンケートをオープンにし、誰しもが自分たちのアンケートが自分たちの生活に直接跳ね返ってくることでより理解されまふとアンケートの回収率もよくなり、回答内容も充実、回り回って町内の活性化に

もつながってくるのではないのかなと、このように思っております。転出者への調査は個人のプライバシーに関する秘守義務の関係も出てまいりまふけれども、アンケート調査結果の裾野をより広げることによりよい政策が市民に浸透することでありまふ。このたびは転出者調査ということでありまふが、これからもいろいろな角度から多種多様な調査が必要となり、アンケートへの重要性も高まらまふ。市民のための有益な活用となりますことを期待し、この項の質問を終わらまふ。

これで私の質問の全てを終わらまふ。適切な答弁いただき、ありがとうございました。

○議長（竹村恵一君） 以上をもって一般質問を終らまふ。

暫時休憩といたしまふ。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きまふ。

○議長（竹村恵一君） 日程第4 議案第219号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、日程第5 議案第220号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第6 議案第221号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改正について、日程第7 議案第222号赤平市介護保険条例の一部改正について、日程第8 議案第224号建築物の無償譲渡についてを一括議題といたしまふ。

本案に関する委員長の報告を求めまふ。行政常任委員会、五十嵐委員長。

○行政常任委員長（五十嵐美知君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

令和3年6月22日に行政常任委員会に付託されまふした議案第219号赤平市手数料徴収条例の一部改正について、議案第220号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第221号赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部改



正について、議案第222号赤平市介護保険条例の一部改正について、議案第224号建物の無償譲渡について、以上5案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、令和3年6月23日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹村恵一君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第219号、第220号、第221号、第222号、第224号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。消毒のため暫時休憩といたします。

（午前11時29分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第9 議案第225号令和3年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（永川郁郎君）〔登壇〕 議案第225号令和3年度赤平市一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

一般会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ1億6,119万円を追加し、予算の総額を121億6,415万4,000円とし、第2条で地方債の追加を定めるものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正ですが、追加の河川整備事業債につきましては緊急自然災害防止対策事業債を活用してナカナエ川の護岸整備事業に充当するもので、記載のとおり限度額を増額するものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の6ページをお願いいたします。2款1項2目庁舎管理費133万9,000円の増額は、雪害により破損した北側車庫の屋根の補修に係る工事請負費を計上するものであります。

同じく7目財産管理費20万円の増額は、字豊里73番地付近、通称赤間二区の旭団地跡地において不法投棄された家電品等の処理費用として廃棄物処理手数料を増額するものであります。

同じく14目市民生活費220万円の増額は、コミュニティ助成事業の交付決定に伴い、茂尻元町町内会防犯灯整備事業に対する助成金を計上するもので、全額コミュニティ助成金が充当されます。

8ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費210万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い緊急小口資金等の特例貸付けについて総合支援基金の再貸付けを終了した世帯や再貸付けが不承認とされた世帯に対する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金及び事務費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

10ページをお願いします。2項9目子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費557万1,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い低所得のひとり親世帯以外の生活を支援するため、住民税非課税の子育て世帯を対象に子供1人

当たり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金及び事務費を計上するもので、全額国庫支出金が充当されます。

12ページをお願いいたします。4款1項3目感染症予防費362万4,000円の増額は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の対象年齢の拡大及び接種希望見込み者数の増加並びに接種忘れ防止のための通知を送付するための費用として消耗品費28万6,000円、通信運搬費46万円、予防接種委託料287万8,000円を増額するもので、全額国庫支出金が充当されます。

14ページをお願いいたします。6款2項3目分収造林費71万5,000円の増額は、令和4年度に実施する分収林の保育間伐予定地における路網測量及び選木調査を実施する委託料及び事務費を計上するもので、分収造林事業受託収入62万7,000円が充当されます。

16ページをお願いいたします。7款1項2目観光費300万円の減額は、あかびら火まつりがオンライン開催となるなど事業内容が変更となることなどから、補助金の交付先を変更し、赤平観光協会補助金700万円を減額し、新たにあかびら火まつり実行委員会補助金400万円を計上するもので、あかびらガンバレ応援基金繰入金300万円、いきいきふるさと推進事業助成金100万円が充当されます。

18ページをお願いいたします。8款3項2目河川改良費4,250万円の増額は、災害の発生予防及び拡大防止のため、ナカナエ川に係る護岸の整備を実施するもので、全額緊急自然災害防止対策事業債が充当されます。なお、本起債は元利償還金の70%が地方交付税で措置されます。

20ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費1億251万5,000円の増額は、11月に開催予定の3小学校の合同閉校式の費用として消耗品費20万円、印刷製本費28万円、通信運搬費2万円、車両その他借り上げ料25万円、合わせて75万円を計上するほか、閉校する各小学校が実施する記念事業に1校当たり80万円の補助金、合わせて240万円の計上、旧赤平中央中学校体育館の屋根からの落雪により隣接

する施設への被害が発生したことから、今後の事故を防ぐための緊急的な解体工事を実施するための工事請負費9,936万5,000円を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。2項1目幼稚園費50万円の増額は、新型コロナウイルス感染症防止対策として消毒液やオートディスペンサー等の衛生資機材を購入するための消耗品費45万円、備品購入費5万円を増額するもので、道支出金25万円が充当されます。

24ページをお願いいたします。3項1目学校管理費41万5,000円の増額、同じく2目教育振興費121万円の増額、26ページをお願いいたします。4項1目学校管理費19万6,000円の増額、同じく2目教育振興費55万円の増額は、いずれもGIGAスクール構想の実現に向けて整備した通信装置の通信速度の改善を図るための費用として通信運搬費及び委託料を計上するもので、全額あかびらガンバレ応援基金繰入金で充当されます。

28ページをお願いいたします。6項1目保健体育総務費55万円の増額は、雪害により破損した旧武道館の渡り廊下の屋根の撤去費用として工事請負費を計上するものであります。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げますので、事項別明細書の4ページをお願いいたします。18款1項4目あかびらガンバレ応援基金繰入金62万9,000円の減額は、充当事業の補正に伴うものであります。

19款1項1目繰越金1億394万2,000円の増額は、今回の補正による歳入不足額を調整するものであります。

以上、議案第225号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹村恵一君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○7番（木村恵君） 4点お伺いします。

まず、1点目、6ページ、7ページです。2款1項7目財産管理費20万円の増額です。赤間二区の不法投棄の処理に関するものということでしたが、詳しい説明をお願いしたいと思います。

次に、16ページ、17ページ、7款1項2目観光費300万円の減額について、火まつりがオンライン開催となることに伴うもので、速やかな減額処理と補助対象団体を明確に変更されたところは評価されると思います。減額しても400万円の費用がかかることとなります。コロナ禍でのオンライン開催ということと市民参加があつての市民祭りというこの矛盾する2つの点について市民理解を得られるようなものにしていかなければいけないと思いますが、どういったことが検討されているのかお伺いします。

次に、20ページ、21ページ、10款1項2目事務局費、14節の工事請負費9,936万5,000円の増額です。旧中央中学校体育館の緊急解体工事ということでしたが、落雪事故の再発防止ということで、この再発防止策についてほかの方法を検討した上で除却しかないという決断になったのか、詳しい説明を求めます。

4点目、最後です。28、29ページ、10款6項1目保健体育総務費55万円の増額は雪害により破損した旧武道館の撤去工事、渡り廊下の撤去工事、屋根の撤去工事ということでしたが、撤去が必要になった理由と今後についてこの施設、同様の工事がまた必要となる懸念はないのかお伺いしたい。

以上、4点お願いいたします。

○議長（竹村恵一君） 財政課長。

○財政課長（丸山貴志君） まず、1点目について私のほうから回答させていただきます。

このたび不法投棄されておりました場所、宇豊里73番地付近、通称赤間二区の旭団地跡地につきましては、従前から不法投棄を防止するためののぼりを設置しておりましたが、今般不法投棄がされてしまい、非常に残念な結果となってしまいました。今回の対応といたしましては、不法投棄を防止するためのさらに大型の看板を設置したほか、警察への通報

による情報共有を図り、巡回パトロール等をさらに強化して実施しております。今後万が一にも再び不法投棄がされてしまった場合につきましては、監視カメラの設置等が有効と考えるところではございますが、先ほどの一般質問の答弁にもありましたとおり、監視カメラの設置については多額の費用が見込まれることから、その他の方策につきましても慎重に検討しながら考えていかなければならないものと思っております。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（磯貝直輝君） 観光費のお祭り、火まつりにつきましてお答えしたいと思います。

昨年の49回の火まつりにつきましてはコロナ禍において中止となりましたが、50回目を迎える今年の火まつりにつきましては昨年の11月から議論を重ねてまいりましたが、しかし北海道の感染状況、今現在見ても収まっておらず、人を集めた会場での開催は困難だと判断し、オンラインでの配信として今準備を進めている最中でございます。内容といたしましては、ズリ山での火文字点火セレモニーをライブ配信する予定でございまして、そのほかに50回目を記念した火まつりのこれまでの歴史をまとめた過去の映像、また赤平市の紹介、特産品のPR、火まつりとコラボ開催される飲食店等のテークアウト抽せん会のお知らせなども盛り込んでいきたいというふうに考えております。また、企業や団体などが出演されるオリジナルCMを事前に作成してございまして、それにより市民の皆様が、映像という形ではありますが、一緒にご参加いただけるように考えております。これまで赤平市内も多くのイベントが中止となり、気持ちもすっきりしないところではございますが、気持ちだけでも参加していただこうと記念のマスクも作成いたしました。新聞記事にも掲載されたおかげで企業や団体などお問合せもあり、そろってお買上げいただくなどたくさんの方にご協力をいただいているところでございます。これからもPRしていきたいなというふうに考えております。また、

商工会議所等でも1枚500円で販売しております。ユーザーチューブでの配信となりますので、どうやって見るかとか、そういうところにつきましても分かりやすくチラシや広報などでお知らせできるように工夫してまいりたいというふうに考えております。また、当日ライブ配信に関わるスタッフにつきましてもソーシャルディスタンスですとかマスク着用、手洗い、消毒など感染防止対策を徹底してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹村恵一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 20ページ、21ページの工事請負費についてお答えさせていただきます。

ほかの方法となりますと、1回目の落雪事故の際にも検討いたしましたトタン屋根のみ撤去する工事、屋根への雪止めの設置、重機による除排雪などとなりますが、トタンのみ撤去は体育館床の腐食による衛生上、雪止めの設置は工事費が多額となる、重機による撤去は作業スペースや作業中の落雪など安全管理上の問題がありました。また、ほかの方法を選択しても不用公共施設へ多額な費用を投入することへの問題もあり、根本的に問題を解決できる解体撤去工事を提案させていただいたところです。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 社会教育課長。

○社会教育課長（梶哲也君） 武道館の渡り廊下、屋根改修工事のことについてお答えいたします。

4月に発生いたしました強風により雪害で壊れた屋根が散乱し、屋根もめくれ上がった状態に、とても危険な状態のため撤去及び処分などの応急手当てをする必要があるため、今回計上したものであります。今後について同様の工事が必要になるかということにつきましては、今回の工事を実施することによりまして、甚大な気象状況は別といたしまして、今回の4月の強風を含めまして通常の気象状況においては破損や飛散などは生じないものと考えておりますので、今後の工事は必要ないものと考えており

ます。

以上です。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今武道館につきましては同僚の議員より質問があり、回答得ましたので、私につきましては18、19ページの土木費、河川費、河川改良費の節の工事請負費でございます。4,000万が計上されておまして、ナカナエ川の河川改修工事ということでございますけれども、これ当初予算でなくて、大きな金額、補正予算になった理由をまず伺いたしたいと思います。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） なぜ6月補正になったかという質問についてお答えしたいと思います。

今回の工事につきましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用したいということから、今年度5月20日付で採択の通知がありましたことから、当初予算ではなく、6月の補正で計上させていただいたところであります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 今の答弁で、緊急自然対策事業債が5月ということでは当初予算には間に合わなかったというような感じでございますけれども、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） そのとおりであります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員。

○4番（安藤繁君） 続きまして、改修工事の具体的な内容、それをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（竹村恵一君） 建設課長。

○建設課長（林賢治君） 工事の内容についてであります。ナカナエ川の右岸河岸の護岸工100メートルを改修するもので、この河川は環境の変化により川床が低下した影響により経年劣化した河岸の崩壊が進み、背後の土地であります水田に広範囲で影響を及ぼす状況となっております。このことから、被害の拡大を未然に防ぐため改修工事4,000万円と

現況調査測量費250万円を計上するものであります。

○議長（竹村恵一君） 安藤議員、質疑は3度までで、もう終了なので、終わります。

○議長（竹村恵一君） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第225号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第225号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第225号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで参与席の入替えのため暫時休憩といたします。

（午前11時52分 休憩）

（午前11時55分 再開）

○議長（竹村恵一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（竹村恵一君） 日程第10 意見書案第41号 学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書、日程第11 意見書案第42号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策

の充実・強化を求める意見書、日程第12 意見書案第43号2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書、日程第13 意見書案第44号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書、日程第14 意見書案第45号地方財政の充実・強化に関する意見書、日程第15 意見書案第46号北海道への「核のごみ」持ち込みに反対する意見書、日程第16 意見書案第47号保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。御家瀬議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（竹村恵一君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第41号、第42号、第43号、第44号、第45号、第46号、第47号について一括採決を

いたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第17 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(竹村恵一君) 日程第18 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(竹村恵一君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定しました。

---

○議長(竹村恵一君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和3年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午後 0時00分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)